

内閣法制局

Cabinet Legislation Bureau

内閣法制局は、法令の解釈について各府省へ意見を述べる仕事(意見事務)や、各府省が立案した法律案等の審査をする仕事(審査事務)をしています。

【先輩からのメッセージ】



令和7年度採用 一般職(大卒程度)

長官総務室総務課文書係

【職場の雰囲気】

聞きなれない単語や初めてのことばかりで不安もありますが、とても優しい先輩、上司にたくさん助けていただきながら日々業務に励んでいます。大変なこともありますが、国会という場で働くことは、非常に刺激的で毎日がとても楽しいです。

令和6年度採用 一般職(大卒程度)

長官総務室総務課文書係

【志望動機】

大学で法律を学ぶ中で、法律全般に関わる仕事をしたいと思うようになり、色々調べていく中で、内閣法制局の業務内容を知りました。幅広い分野の法律の制定過程に携わることができる点に強く惹かれ志望しました。また、座談会や説明会などで関わった職員の方々の人柄に惹かれたのも内閣法制局を選んだ理由の一つです。

【職員数】 約80名(事務系)

【勤務地】 中央合同庁舎第4号館11階・12階(転勤はありません)

【採用後のキャリアパス】

採用後、長官総務室や各部(第一部から第四部まで)において、係員・係長等を経験し、様々な業務をこなす中で仕事の幅を広げ、さらに本人の能力・努力により、課長補佐級以上課長級までのポストへ昇任していきます。

【お問い合わせ先】

内閣法制局 長官総務室総務課人事係 TEL 03-3581-7271

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号 中央合同庁舎第4号館

<https://www.clb.go.jp/about/recruitment/>

